

(公表用様式)

業務再点検結果報告

組織名	東北森林管理局 青森森林管理署	連絡先	017-781-0131
所管する業務の概要	国有林野の管理経営、治山事業の実施、民有林の造林の指導		

1. 基本的な心構え・行動	
<p>・ 現在行っている取組や工夫</p> <ul style="list-style-type: none">・ 全職員を対象に接遇研修を実施したが、研修後も職員に対し「接遇マニュアル」の再読を要請し、来客の応対及び電話応対等の接遇レベルの向上に取り組んでいる。・ 「国民の森林」である国有林を管理する立場から、事業計画等について事前に地域に対し説明を行うなど、情報提供を行い意見交換等を通じて地元ニーズの把握に努めている。・ レクリエーションの森として管理している入り込み者の多い地域については、NPO等の外部有識者等の意見も踏まえ、老朽化したトイレの新設、炊事場の新設、遊歩道の修繕・整備等を行い、利用者の利便性を図っている。	<p>・ 点検によって得られた課題とその改善策</p> <ul style="list-style-type: none">・ 電話応対の際に、相手の確認を怠ったり、必要なメモを取っていない場合もあることから、個別指導を実施している。

2. 政策・事業等の企画立案・推進	
<p>・ 現在行っている取組や工夫</p> <ul style="list-style-type: none">・ 県及び管内の市町村等との意見交換会を定期的を開催し、情報把握を行うことで優先順位を定めニーズに合った治山事業等を効率的・効果的に実施している。	<p>・ 点検によって得られた課題とその改善策</p> <ul style="list-style-type: none">・ 地域の意見・要望等を的確に捉えて実現するため、年度年度の状況変化等の再確認を行うことで、状況変化に応じた優先順位の見直しが可能となるよう継続した取組を進めることとしている。

<ul style="list-style-type: none"> ・ 森林整備事業に伴って、地元住民に対し河川汚濁等の不安を抱かせることがないように、事前に説明を行い理解が得られるよう努めている。 ・ 将来を担う子供たちを対象とした森林環境教育の実施については、国有林をフィールドとして提供するとともに、職員による積極的な支援を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の意見等反映型の施策決定を推進する一環として、地域管理経営計画等の策定に先立って、国有林野事業に対する意見を把握する機会を設けることとしている。
--	--

3. リスク管理	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 現在行っている取組や工夫 ・ 定例の全体会議等で問題点・課題等の把握を行い、事前に管理者全員によるリスク整理を行い、担当課長が各課で周知・対応している。 ・ 保安林など法令等により制限されている森林の伐採等については、チェックリストを活用し関係する各課・各係の複数職員で確認を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 点検によって得られた課題とその改善策 ・ 各課単位での周知・徹底のみでは他課との連携に不備が生じる場合もあるため、各課全般に関係する事案の処理は、全体会議等を通じて全職員に再度周知徹底することとしている。

4. 食の安全に関する取組	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 現在行っている取組や工夫 ・ 「食の安全」と直接関わりを持っていないが、事故米事案等を教訓とし、自己判断のみに頼ることなく、法令・通達等の確認と遵守を徹底するよう、定例の全体会議等において繰り返し指導を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 点検によって得られた課題とその改善策 ・ 職員に対し「事故米」問題及び「BSE」問題を教訓として業務に活かすため、先に研修を行った資料の再読を促している。

5. その他の重要な取組	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 現在行っている取組や工夫 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 点検によって得られた課題とその改善策

- ・ 立木を入札により販売する際には、県内はもとより近県の木材業者に対しても対象物件の情報をできるだけ詳細に提供するほか、郵送による案内に加え可能な限り直接出向いてセールスすることにより競争性を高めるとともに、できるだけ高い価格で販売できるよう取り組んでいる。